

## 日本管財が 舞鶴市公共施設包括管理業務委託の契約候補者に選定 ～木津川市に続き京都府2件目の実績～

オフィスビルや商業施設等の建物管理運営事業や住宅管理運営事業、不動産ファンドマネジメント事業等を手掛ける日本管財ホールディングス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：福田 慎太郎、以下「当社」）は、当社グループ会社の日本管財株式会社が、2025年10月6日に結果公表された舞鶴市公共施設包括管理業務委託の公募型プロポーザルにおいて、契約候補者に選定されたことをお知らせいたします。

舞鶴市

 日本管財株式会社

### 公共施設マネジメントの必要性

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

出典：「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（令和5年10月10日改訂）（総務省）

### 舞鶴市における公共施設マネジメントの取り組み

舞鶴市においても、公共施設マネジメントに取り組んでおり、これまで公共施設マネジメントシンポジウムや加佐地域公共施設まちづくりワークショップの開催、『舞鶴市公共施設マネジメント白書』の策定、『舞鶴市公共施設再生基本計画』・『第1期舞鶴市公共施設再生実施計画』の策定、ネーミングライツ事業や指定管理者制度の導入などが行われてきました。

その中で、施設利用者の安全・安心と持続可能な公共施設の管理運営を目的に、公共施設包括管理業務の導入が検討され、2024年4月には内閣府によるPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化支援の採択や、京都府公民連携プラットフォームの支援を受けながら、市場性やメリット・デメリットの調査、サウンディング調査等を進められてきました。

### 舞鶴市公共施設包括管理業務委託について

上記の調査等の結果、公共施設包括管理を導入することとなり、2025年7月～9月に公募型プロポーザルが実施され、10月6日に通知された審査結果により、日本管財が契約候補者として選定されました。

日本管財は今後、舞鶴市と詳細協議を行い、2026年3月上旬に契約締結、2026年4月から業務開始を予定しています。履行期間、対象施設、対象業務は下表のとおりです。

#### 業務概要

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 業務名  | 舞鶴市公共施設包括管理業務委託                         |
| 履行期間 | 2026（令和8）年4月1日から2031（令和13）年3月31日まで（5年間） |
| 対象施設 | 小中学校、集会施設、行政施設、スポーツ施設 等 （111施設）         |
| 対象業務 | 保守点検業務、維持管理業務、巡回点検業務 等<br>その他小規模修繕業務    |

出典「舞鶴市公共施設包括管理業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について」（2024年7月3日）（舞鶴市）

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shigoto/0000014012.html>

関連 日本管財CM [公共施設の包括管理 | 「いい公共施設って、なんだろう？」篇](#)

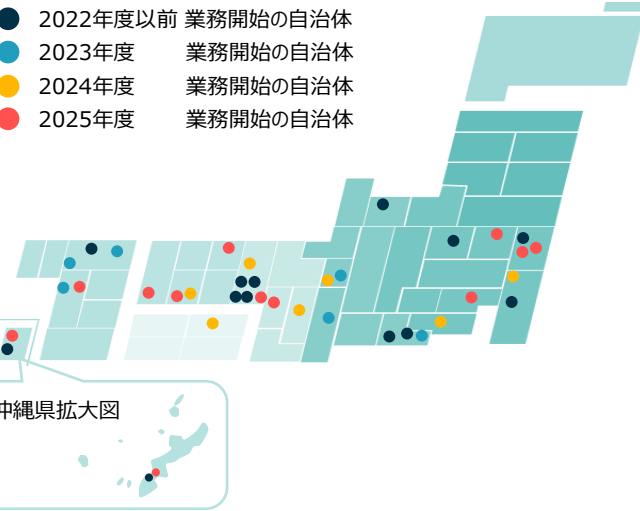


日本管財グループのPPP（官民連携）事業について

日本管財グループは、PFI事業や指定管理者制度をはじめとするPPP（官民連携）事業に積極的に取り組んでいます。特に包括管理業務に関しては、現在36件の実績があり、市場シェアは約46%で業界トップ\*です。

公共施設の位置づけは、そこに住む人々の生活や社会の基盤であり、地域社会にとって重要な役割を果たしています。日本管財は、施設の効率的な管理・長寿命化に加えて、暮らしを豊かなものとする、地域に愛着を生み出すマネジメントに取り組んでまいります。

日本管財グループ 包括管理業務 実施自治体



(注) ・公募型プロポーザルによる選定は公募資料、民間提案制度による選定は当社契約書に基づく  
・複数期受託している場合は当グループ業務開始年度とする  
・施設数は日本管財グループ業務開始年度時点

※浦添市は民間提案制度による選定後、複数施設の管理を開始した年度を「開始年度」、初回の公募型プロポーザル(2022年度業務開始)公募資料の施設数を「施設数」とする  
※大阪市は2022年4月～2025年3月に東エリア(247施設)を担当していたが、契約満了に伴い、事業内容が変更になったため、2025年4月からの新規事業として算出している

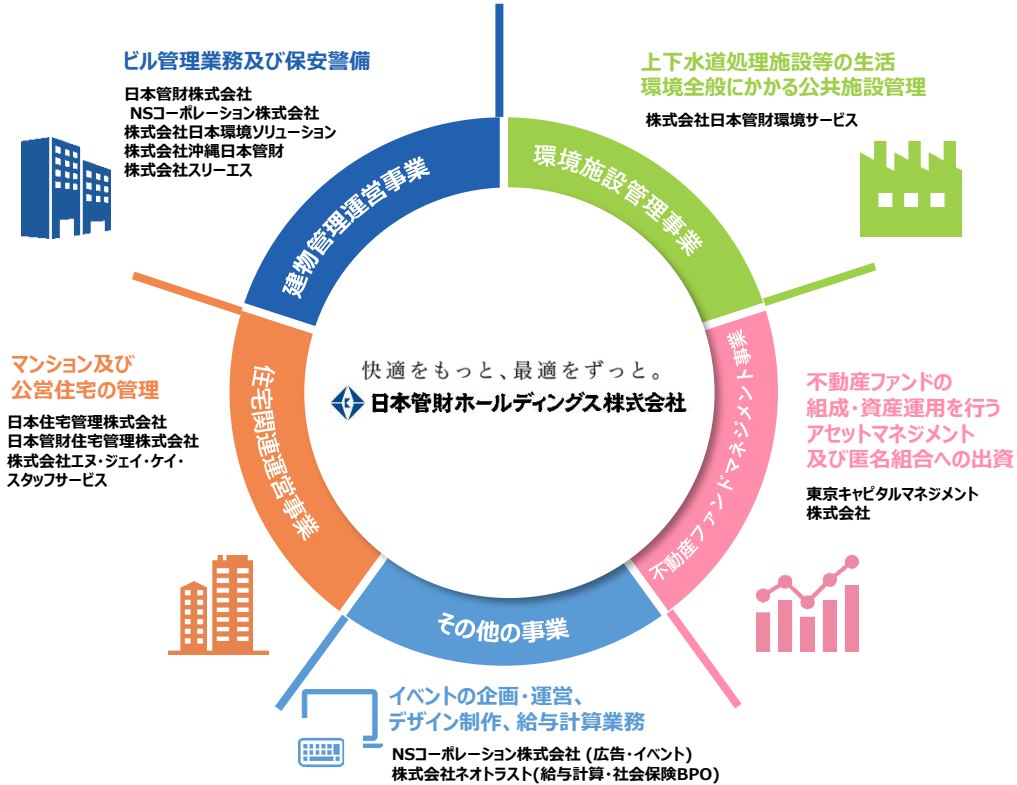
\*受託実績 2025年4月1日時点

| 開始年度 | 自治体名        | 施設数 | 開始年度 | 自治体名            | 施設数 |
|------|-------------|-----|------|-----------------|-----|
| 2018 | 兵庫県 明石市     | 132 | 2024 | 神奈川県 座間市        | 66  |
| 2019 | 兵庫県 芦屋市     | 53  |      | 広島県 福山市         | 311 |
|      | 茨城県 筑西市     | 65  |      | 千葉県 野田市         | 236 |
|      | 静岡県 湖西市     | 81  |      | 兵庫県 豊岡市         | 131 |
| 2020 | 群馬県 沼田市     | 123 |      | 香川県 丸亀市         | 145 |
|      | 沖縄県 浦添市     | 20※ |      | 奈良県 広陵町         | 44  |
| 2021 | 静岡県 島田市     | 70  |      | 滋賀県 大津市         | 134 |
| 2022 | 千葉県 市原市     | 407 | 2025 | 茨城県 石岡市         | 51  |
|      | 富山県 射水市     | 105 |      | 茨城県 つくばみらい市     | 55  |
|      | 兵庫県 神戸市(東部) | 154 |      | 栃木県 那須塩原市       | 92  |
|      | 兵庫県 高砂市     | 48  |      | 東京都 墨田区         | 191 |
|      | 福岡県 春日市     | 10  |      | 大阪府 大阪市(公募区分③)※ | 208 |
| 2023 | 静岡県 三島市     | 85  |      | 兵庫県 西宮市         | 63  |
|      | 三重県 四日市市    | 44  |      | 鳥取県 鳥取市         | 89  |
|      | 滋賀県 草津市     | 133 |      | 広島県 廿日市市        | 99  |
|      | 熊本県 荒尾市     | 43  |      | 山口県 宇部市         | 121 |
|      | 福岡県 大牟田市    | 69  |      | 熊本県 山鹿市         | 153 |
|      | 福岡県 宗像市     | 181 |      | 沖縄県 宜野湾市        | 29  |

## 日本管財グループについて

日本管財グループは1965年に設立し、現在は国内及び海外で建物管理運営事業、環境施設管理事業、住宅関連運営事業、不動産ファンドマネジメント事業等を展開しています。独立系であることを強みに、オフィスビル、商業施設、ホテル、教育機関、公共施設など、幅広い用途に携わっています。

日本管財ホールディングス株式会社は持株会社として2023年に設立し、グループ経営機能に特化しています。



## 会社概要

社 名 : 日本管財ホールディングス株式会社  
所在地 : 東京都中央区日本橋2丁目1番10号  
設 立 : 2023年4月3日  
代表者 : 代表取締役社長 福田 慎太郎  
資本金 : 3,000百万円  
事業内容 : オフィスビル、集合住宅、環境施設等の管理運営事業や不動産ファンドマネジメント事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務  
U R L : <https://www.nkanzaihd.co.jp/>